

平成27年5月12日

答申第523号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「23、24年度に緊急報道用住宅（本部）入居者が単身赴任に伴い、家族を共済会が指定する他の住宅に移転させた件数」について開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書が存在しないため開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

緊急報道用住宅（本部）の入居者の単身赴任に伴い家族を共済会が指定する他の住宅に入居させた件数は取りまとめていないため、開示の求めの文書は存在せず開示することができない。

3 審議委員会の判断

開示の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

平成27年4月28日（第215回審議委員会）第535号諮問、審議

5月12日（第216回審議委員会）審議、答申